

『源氏物語』の「渡殿」考： 南渡殿も壁渡殿であったか

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 倉田, 実 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1314

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



『源氏物語』の「渡殿」考

——南渡殿も壁渡殿であったか——

倉 田 実

はじめに

寝殿造と呼ばれる平安貴族邸宅において、寝殿と東西の対の屋を繋ぐ渡殿はそれぞれに二条あり、北側が壁渡殿、南側が透渡殿になるとされている。しかし、『源氏物語』（本文は、新全集に拠る）で語られる邸宅の渡殿は、必ずしもこの理解と整合しないようにみえる。南側の渡殿も壁渡殿のようなのである。それは、「渡殿の戸」「渡殿の戸口」という例があり、また、女房の局が南渡殿にあるようだからである。もしこれが認められるならば、南渡殿も壁渡殿であったことになる。この点については前稿⁽¹⁾でも簡単に扱ったが、失考もあり、改めて用例全体を見渡して『源氏物語』の渡殿のありようを再検討してみたい。

以下、前提として寝殿には、「東渡殿」と「西渡殿」がそれぞれ二条あったと仮定して、「北渡殿」「南渡殿」とする呼称を使用し、東西いずれかの一条に特定する時は、「西北渡殿」「東南渡殿」などと指示する。また、壁渡殿とは、梁間二間桁行三間で母屋と廂からなり、前者が局や湯殿や廁などに使用され、後者の廂が通路となろう。壁で覆われるだけでない

く、格子が嵌められることもあったのは、六条院春の町の用例から認定できる。柱間、特に梁間は、寝殿などより狭めとなる。『三条左大臣殿前栽歌合』の序に「寝殿と東の対との中なる細殿の前に遣水せられたり」とある「細殿」は壁渡殿を言うのではないかと思われ、そう呼ばれるからには寝殿などより狭めとなる。また、この用例は、南渡殿が壁渡殿であったことの傍証になると思われる。

一 渡殿の用例

『源氏物語』における「渡殿」は、四十の用例がある。「渡殿だつ屋もなく」が一例ある他は、すべて「渡殿」であり、そのうち、「東の渡殿」が二例、「西の渡殿」が七例ある。「東南の渡殿」「西南の渡殿」などという位置による例はなく、「壁渡殿」「透渡殿」その他の構造からする呼称もない。また、寝殿に繋がらない用例もある。これらの所在を邸宅ごとを示せば、次のようになる。「渡殿の戸」という用例が認められ邸宅には、記号を○で囲った。ただし、㊦の某の院には「渡殿の戸」という例はないが、「戸」が認知されるので、○を付した。

- | | | |
|---|------|--------------|
| ア | 内裏後宮 | 桐壺卷一例 |
| ㊦ | 紀伊守邸 | 帚木卷三例・空蟬卷二例 |
| ㊧ | 某の院 | 夕顔卷二例 |
| エ | 末摘花邸 | 蓬生卷一例（渡殿だつ屋） |
| オ | 二条東院 | 松風卷一例 |
| カ | 大堰邸 | 松風卷一例 |
| ㊨ | 二条院 | 薄雲卷二例・蜻蛉卷一例 |

⑦ 六条院春の町 乙女巻一例・初音巻一例・野分巻三例・梅枝巻一例・藤裏葉巻二例・若菜上巻二例・若菜下巻

一例・鈴虫巻一例・幻巻一例・蜻蛉巻七例

⑧ 六条院冬の町 初音巻一例

⑨ 六条院夏の町 蛩巻一例

⑩ 六条院秋の町 野分巻一例

⑪ 小野山荘 夕霧巻一例

⑫ 玉鬘邸 竹河巻一例

⑬ 冷泉院 竹河巻一例

以上のうち、六条院春の町に入れた「幻」巻の一例は、説によっては二条院のものになる。また、アは、後宮の用例であり、桐壺の更衣が清涼殿に上がる際に、他の后妃の女房などが「打橋、渡殿のここかしこの道に、あやしきわざ」(桐壺巻・二〇頁)をして、嫌がらせをしたというもの。場所の特定もできず、後宮のものなので確認だけにしておきたい。一覧して、多くの邸宅に「渡殿の戸」があることが知られよう。ここに問題の所在がある。以下、邸宅ごとに渡殿の実際を確認することにした。

二 紀伊守邸

光源氏が方違えで紀伊守邸に赴いた理由の一つに、「紀伊守にて親しく仕うまつる人の、中川のわたりなる家なん、このごろ水塞き入れて、涼しき蔭にはべる」(帚木巻・九二頁)と進言されたからであった。中川から導水路を通して、水を邸内の遣水に流していたことになる。紀伊守邸の場面では、その風情が語られてから、次のように渡殿が示されている。

人々渡殿より出でたる泉にのぞき見て、酒のむ。(尋木巻・九四頁)

この渡殿は、寢殿東面が光源氏の御座所にしつらえられたので、その近くの東渡殿となる。供の人々が「渡殿より出でたる泉」を眺めながら酒を飲んでくつろいでいるとされるが、居場所はその渡殿か、寢殿東の簀子であつてもかまわれない。紀伊守邸には、渡殿のもとから泉が湧いていたとされるが、そうなる中川からの導水は不要となる。しかし、この泉は、すでに指摘があるように、『作庭記』のいう「作泉」であり、「地底へ箱樋を泉の中へ伏せ通して、その上に小筒を立てべきなり」という仕組みで作られたものである。中川からの水が邸内で地中の箱樋に流され、サイフォンの原理で泉として噴出させ、さらに遣水に流されていたことになる。泉は演出されて、その湧出が眺められるようにしてあつたのである。だから渡殿の真下に作泉したのではなからう。そして、泉の様子だけでなく、遣水の南庭への流れも眺められるようにしたのかもしれない。

泉と、遣水の南池への流れも見られる位置としては、寢殿東の簀子が最適であろう。供人はここにいたと解せようが、渡殿にいたとすることもできる。そうすると、この渡殿は南北いずれのものにならうか。南は透渡殿、北は壁渡殿とするのが定説だが、後者であつたとしても、格子などが上がっているか南側に簀子を通してあれば、そこから泉の流れは眺められる。したがって、これだけの記述では、南北いずれかの判断は難しい。しかし、示された渡殿が、どこに位置するかは把握しておくべきであろう。右の引用部だけからこの渡殿の位置は考えられないので、他の用例と併せて把握するのが順当となる。紀伊守邸にある他の用例を見ておきたい。

次は、光源氏が再度訪問した際のもので、空蟬が渡殿に隠れたという記述である。

(空蟬)「いとけ近ければかたはらいたし。なやましければ、忍びてうち叩かせなせむに、ほど離れてを」とて、渡殿に、中将といひしが局したる隠れに移ろひぬ。(光源氏は)さる心して、人とかく静めて御消息あれど、小君は尋ねあはず。よろづの所求め歩き、渡殿に分け入りて、からうじて辿り来たり。(尋木巻・一一〇頁)

この二例は同じ渡殿を指しており、そこに避難した空蟬を小君が探し尋ねている。空蟬もとの居場所は寝殿西面であり、前回と同様東面に入る光源氏とは「いとけ近ければ」という位置関係になるのを恐れていた。そこで空蟬は、女房の手前、言い訳をしながら渡殿に避難している。光源氏から隠れようとしたので、隠れたこは寝殿と西の対を繋ぐ西渡殿となろう。また、女房中将の局があるとされるので、こは明確に壁渡殿となる。小君は「渡殿に分け入りて、からうじて辿り来たり」とされるので、この渡殿空間は、幾つかに区切られて女房たちが局にし、それぞれに雑然と物品が置かれていた。小君は、この様子を光源氏に「いとむつかしげにさし籠められて、人あまはべるめれば」(帚木卷・一二二頁)と報告している。このせいで光源氏は空蟬に逢えなかつたのであり、受領の家の壁渡殿は、むさ苦しい場所なのであった。紀伊守邸には寝殿の東西に渡殿があり、右で「渡殿」とだけ示されたのは、西渡殿になり、壁渡殿なのであった。

再度の空蟬との逢瀬に失敗した光源氏は、三度目の訪問を小君だけの手引きで密かに行っている。寝殿の格子の隙間から、空蟬が軒端萩と碁を打つ様子を垣間見した光源氏は、屋中にいた小君が出てくる気配にその場をはずして移動している。移動した先が、最初にあった渡殿と同じ所になるようである。

久しう見たまはまほしきに、小君出でくる心地すれば、やをら出でたまひぬ。渡殿の戸口に寄りゐたまへり、いとかたじけなしと思ひて、(空蟬卷・一二二頁)

光源氏は垣間見した寝殿南面から、東面の「渡殿の戸口」に移動したのである。そして、この渡殿には戸口があった。そうすると、北側の壁渡殿になりそうだが、南側の渡殿とするのが適当である。それは、この後、小君が妻戸から南廂に入り、その妻戸から光源氏が空蟬の寝所に侵入しているとしか思われないので、この「渡殿の戸口」は、侵入した妻戸の近くにあるものと解さなくてはならない。南渡殿となり、そして、それは定説的な理解で透渡殿であった。「戸口」と矛盾することになる。

透渡殿の戸は、絵巻物類に描かれていない。そこで、「戸口」は「門口」で、入口の意とする解釈が出されている。³⁾一

方、古典集成は透渡殿にして戸を想定し、新全集はこの箇所の頭注に「渡殿と寢殿の境に設けられた板戸のそば。簀子を挟んで妻戸に相對する」としている。ここは、どう解釈すべきなのか。

同じ渡殿は、この後、もう一度示されている。空蟬に逃げられた光源氏が軒端萩と契った後、寢ていた小君を起こして妻戸から出ようとした際に、東の廂に寢ていたと思われる老女房が廁に行くのと出くわす場面である。

我（老女房）もこの戸（妻戸）より出でて来。（小君は）わびしけれど、えはた押しかへさで、（光源氏は）渡殿の口にかい添ひて、隠れ立ちたまへれば、このおもと（老女房）さしよりて、（空蟬卷・一二三頁）

光源氏は老女房と顔を合わせるのを避けて、「渡殿の口」にびったりと身を寄せて隠れている。侵入時と同じルートを逆に戻っていると考えられるので、この渡殿は南側のものとなる。そして、出入り口があった。先の「門口」説では、門柱に隠れたとするが、「柱隠れ」という用例があるものの、他に「渡殿の戸、押し開くる」という例があり、無理かもしれない。ここは戸の扉に隠れたとするのが素直となろう。しかし、古典集成や新全集の説があるものの、南渡殿に戸は想定されていなかった。この用例をもってしても、事情は不明である。

考えられることは、絵巻物類に透渡殿の戸が描かれないのは、吹抜屋台の技法によって省略するのが一般であったということである。この実証は難しいが、紀伊守邸の用例が透渡殿であったとしたら、帰結するのはこの戸の存在である。また、これとは別途に考えられるのは、寢殿の南渡殿も、壁渡殿になっていたということである。壁渡殿なら、その戸口は簡単に確認されよう。またさらに寢殿と対の屋に一条のみしか渡殿がない場合も想定できよう。南渡殿に「戸」があったとしかみえないことで問題は簡単ではなくなるのである。

結局、紀伊守邸の段階で整理できるのは、次のどの見解を取るかになる。

① 透渡殿に戸があった。

② 渡殿は二条あり、南渡殿も壁渡殿であった。

③ 渡殿は一条しかなく、壁渡殿であった。

あらかじめ結論を言えば、『源氏物語』で北渡殿として語られた例として、後にみる「薄雲」巻の二条院に認められるので、③の説は留保することにし、②の南渡殿も壁渡殿であったとする理解をとりたい。この点は他の邸宅例を検討することで明確になろう。さらに検討を続ける。

三 某の院・末摘花邸・二条東院・大堰邸

ここでは、冒頭に示した、①・某の院、エ・末摘花邸、オ・二条東院、カ・大堰邸のそれぞれの渡殿をみておく。まず、光源氏が夕顔を連れ出した某の院の西の対になる。夕顔が、物の怪に襲われ、灯も消えていたので、侍女の右近に光源氏が命じる言葉である。

「渡殿なる宿直人起こして、紙燭さして参れと言へ」と、のたまへば、「いかでかまからん、暗うて」と言へば、「あな若々し」と、うち笑ひたまひて、手を叩きたまへば、山彦の答ふる声いとうとまし。(夕顔巻・一六四頁)

この渡殿は、「宿直人」が寝ているようなので壁渡殿と判断されるが、次の用例と同じものになるとすると位置が問題になってくる。

「我人を起こさむ、手叩けば山彦の答ふる、いとうるさし。ここに、しばし、近く」とて、右近を引き寄せたまひて、西の妻戸に出でて、戸を押し開けたまへれば、渡殿の灯も消えにけり。風すこしうち吹きたるに、人は少なくて、さぶらふかぎりみな寝たり。この院の預りの子、睦ましく使ひたまふ若き男、また上童ひとり、例の隨身ばかりぞありける。(夕顔巻・一六四頁)

おびえている右近が使いものにならないので、光源氏自ら人を呼びに西の対から出て行く。光源氏は「西の妻戸」に出

ており、続く「戸を押し開けたまへれば」とある「戸」は、下接する「渡殿」のものとなる。この「渡殿」に赴いたのは、「宿直人」がいるとの判断からになる。そして、この戸がある渡殿は、寝殿側ではないことを、物語は「西の妻戸」に出でて」で示している。西の対には寝殿に通じる東側の他に、西側にも渡殿があったことになる。「西の妻戸」という指示の仕方は、寝殿を中心にした言い方ともとれるが、院守の子や下仕などが寝ているので、寝殿の西渡殿ではなからう。ここは西の対の西側を指すのであり、教科書的な寝殿造の理解には示されていない渡殿となる。古典集成は、「西の対に通じる中門廊か。夜間、身辺警備のため、武具をつけた侍者が、簀子や廊で不番番をする」としている。しかし、この物語は渡殿と廊を使い分けているので、中門廊のことではなからう。そうすると、東西棟の侍廊的なものが西の対西側に渡殿としてあったということになる。光源氏はその戸を押し開けて入っているので、そこは壁渡殿の内部であり、「人は少なくとも、さぶらふかぎりみな寝たり」という状況なのであった。

某の院の西の対には、寝殿に続く東側の他に、西側にも壁渡殿があり、そこが侍廊的なもので宿直の場所として機能していたことになる。別言すれば、「渡殿」で壁渡殿であることを暗示している。

次の末摘花邸には、「西の妻戸の開きたるより、さはるべき渡殿だつ屋もなく」（蓬生卷・三五二頁）とあるだけだが、この語り方は、妻戸に面して渡殿があるとの理解を示している。こゝは、この点の確認だけである。

東の院造りたてて、花散里と聞こえし、移ろはしたまふ。西の対、渡殿などかけて、政所、家司など、あるべきさまにしおかせたまふ。（松風卷・三九七頁）

二条東院完成を語る段である。この「渡殿」には家政機関となる政所が置かれているので、壁渡殿の構造となる。位置はやや問題であり、寝殿を中心として「西の対、渡殿などかけて」ととれば、某の院と同じく西の対の西側の侍廊的なものになる。しかし、西の対から寝殿に及ぶ語りをとれば、西の対と寝殿を繋ぐ壁渡殿になり、ここに政所を置くことはあり得た。奥から手前にかけて描写するとすればこちらとなり、単に「渡殿」とすることで壁渡殿であることを提示してい

るのは確かである。次は、明石一族が移り住んだ大塚邸である。

東の渡殿の下より出づる水の心ばへ繕はせたまふとて、いとなまめかしき桂窠うちとけたまへるを、いとめでたううれしと見たてまつるに、閼伽の具などのあるを見たまふに思し出でて、(松風巻・四一一頁)

ここでは断りもなく「東の渡殿」と語られている。「東」とわざわざあるのは、「下より出づる水の心ばへ」を言うためである。この水は遣水であり、『作庭記』に「経云、東より南へ迎へて西へ流すを順流とす」とする造法に拠っていることを示している。「東の渡殿」とする用法で、寝殿東側に流す遣水を提示する語りとして注意しておきたい。この渡殿に關しては、これ以上の説明は無理である。

以上の用例から、「渡殿」だけで壁渡殿を提示していること、また、対の屋には寝殿側とは別に反対側にも壁渡殿があり得たこと、渡殿は寝殿の妻戸に面していること、そして、遣水を暗示するために「東の渡殿」とする語り方があったことなどを確認したことになる。

四 一二条院

二条院には、西の渡殿は二条あったようである。

西面をことにしつらはせたまひて、小さき御調度ども、うつくしげにととのへさせたまへり。乳母の局には、西の渡殿の北に当れるをさせたまへり。(薄雲巻・四三五頁)

明石の姫君を二条院に迎えた段である。「西面」は寝殿の母屋西側から西廂を指している。そこを明石の姫君の住まいにして、乳母の局を近くの「西の渡殿の北に当れる」所に設けたのである。ここには異文はなく、この語りは、寝殿西側に北と南に二条の渡殿があり、西北渡殿は局を設けられる壁渡殿になっていることを示している。ここも「渡殿」だけで

壁渡殿を示す用法であり、『源氏物語』で明確に認められる寝殿北側の渡殿に対する言及となる。また、注意したいのは、なぜわざわざ「北に当れる」としたかである。南側の渡殿が透渡殿として一般化していれば、無用とも思われる語りである。したがって、わざわざこうした語りを入れたのは、南側の渡殿も壁渡殿ではなかったか、ということである。二条院の次の用例は、このことを示唆するようである。

姫君は、いはけなく御指貫の裾にかかりて慕ひきこえたまふほどに、外にも出でたまひぬべければ、立ちとまりて、いとあはれと思したり。こしらへおきて、「明日帰り来む」と口ずさびて出でたまふに、渡殿の戸口に待ちかけて、中將の君して聞こえたまへり。(薄雲卷・四三九頁)

光源氏が二条院から大堰邸に出かけようとする段である。明石の姫君がいるのは寝殿西面となる。出かけようとする光源氏を追って、室外にまで出ようとするので、なだめすかしてから、光源氏は「渡殿の戸口」に出ている。寝殿西面から外出しようとしているので、光源氏は西門を利用するつもりで、西の渡殿に出たのであろう。そして、この西側とみられる渡殿は、北側のものであるまい。出かけようとしているので南側のものであり、この渡殿に「戸口」があったのである。西南渡殿も壁渡殿であったか、透渡殿に戸があったかになる。紀伊守邸と同様な問題が派生しよう。ここは透渡殿ではなく、壁渡殿のようであり、それは宇治十帖になっても認められる。浮舟失踪を知った匂宮が、侍女の侍従を二条院に呼び寄せた段である。

女君には、あまりうたてあれば、聞こえたまはず。寝殿におはしまして、渡殿におろさせたまへり。ありけんさまざま、くはしう問はせたまふに、(蜻蛉卷・二二七頁)

二条院西の対の中君のもとにいた匂宮は、侍従到着を聞いて、中君には事情を話さず寝殿に移っている。侍従は、車から渡殿に下ろされて、そのままそこで匂宮と面会している趣である。身分からして侍従が匂宮と対面できる場合は壁渡殿などになる。この渡殿は、西の対から遠い寝殿東側であり、先の「薄雲」巻のとは反対側になる。侍従が車から下ろされ

たのは、東南渡殿になり、そこで匂宮と面会したとするならば、透渡殿ではありえない。東南渡殿も壁渡殿であったことになる。二条院の場合、少なくとも西渡殿は二条あり、西南渡殿と東南渡殿は共に壁渡殿であったことを示唆している。そして、それは他の邸宅にも及ぶようである。

五 小野山莊・玉鬘邸・冷泉院

順序としてし六条院になるが、先に、シ・小野山莊、ス・玉鬘邸、㊦・冷泉院の三例をみておきたい。

御忌に籠れる僧は、東面、そなたの渡殿、下屋などに、はかなき隔てしつつ、かすかにゐたり。西の廂をやつして、宮はおはします。(夕霧卷・四四三頁)

右は、一条御息所死去にともなう忌の様子である。「東面」は寢殿東側で、そこから東の対が「渡殿」で繋がっていることになろう。山莊とはいえ、この小野山莊はかなりの規模を持っている。また、僧の籠る場所の一つなので、これも壁渡殿と認定できる。次は玉鬘邸(故鬚黒邸)である。

(薫が) 中門入りたまふほどに、同じ直衣姿なる人立てりけり。隠れなむと思ひけるをひきとどめたれば、この常に立ちわづらふ少将なりけり。寢殿の西面に琵琶の琴の声するに、心をまどはして立てるなめり。「苦しげや。人のゆるさぬこと思ひはじめむは罪深かるべきわざかな」と思ふ。琴の声もやみぬれば、「いざ、しるべしたまへ。まろはいとたどたどし」とて、ひき連れて、西の渡殿の前なる紅梅の木のもとに、梅が枝をうそぶきて立ち寄るけはひの花よりもしるくさとうち匂へれば、妻戸おし開けて、人々あづまをいとよく掻き合はせたり。(竹河卷・七一頁)

薫が玉鬘邸の「中門」を入ると、そこに玉鬘大君に求婚している蔵人少将が合奏の立ち聞きしているのを見つけ、連れだって南庭に入るところである。「中門」は、西中門廊のもので、そこで寢殿西面での合奏を蔵人少将は聞いていたので

ある。ここから南庭に入り、西の対と寝殿を繋ぐ「西の渡殿」に向かったのである。ここは西南渡殿となるが、これ以上のことは不明である。

(冷泉院が) 御息所(玉鬘大君)の御方に渡らせたまへば、(薫は) 御供に参りたまふ。物見に参りたる里人多くて、例よりは華やかに、けはひいまめかし。渡殿の戸口にしばしゐて、声聞き知りたる人にもなどのたまふ。

(竹河巻・九八頁)

男踏歌の日のことである。冷泉院からのお召しがあったので、薫は院の御所に参上している。男踏歌は院の御所にも廻ってくるので、物見のために弘徽殿女御や御息所(玉鬘大君)などが寝殿に局をしつらえていた。冷泉院は、その御息所の局に赴いたので、薫は「渡殿の戸口」に控えている。物見のための局は南廂にしつらえるのが普通である。冷泉院は南廂の妻戸から入り、薫はその前の簀子に控えるのではなく、「渡殿の戸口」側に座ったのである。そこに「声聞き知りたる人」がいたからである。この人は、この渡殿に局を持っていたのであり、ここは壁渡殿となる。薫は冷泉院のお供で来ているので、北渡殿の方に近寄ったとするよりは、この後、冷泉院から御息所の局に召し出されているので、そのまま南側の「渡殿の戸口」に座っていたとするのが順当であろう。そうすると、冷泉院御所の南渡殿も壁渡殿であったと考えるのはかない。『源氏物語』は、「渡殿」でもって南側の壁渡殿を普通に指示していることになる。それは六条院においても同断である。

六 六条院

四季の町からなる六条院で、いづれの町にも渡殿の用例が見いだせる。まず冬の町から確認したい。新造六条院の初春に光源氏が明石の君のもとに赴いた段である。

暮れ方になるほどに、明石の御方に渡りたまふ。近き渡殿の戸押し開くるより、御簾の内の追風なまめかしく吹き匂はして、物よりことに気高く思さる。正身は見えず。(初音巻・一四九頁)

冬の町には寝殿がなく、対の屋が二棟あるだけで、その一つに他の町と連絡する渡殿があったことになる。そして、これは壁渡殿となろう。連絡通路の役割を持っているので、風雨を防げる壁渡殿がふさわしい。場面的にこは、壁渡殿の内部を通ってきた光源氏が、その戸を押し開いて対の屋の前に出たということになろう。すると対の屋から優雅な香りが漂ってきた。

冬の町なのでこの渡殿は寝殿と繋がらない。しかし、「近き渡殿の戸押し開くる」とあるので壁渡殿になることは確かであろう。冬の町の用例はこれだけである。夏の町の場合も一例で、それも寝殿に繋がるものではないようである。

馬場殿は、こなたの廊より見通す、ほど遠からず。「若き人々。渡殿の戸開けて物見よや。左の衛府にいとよしある官人多かるころなり。少々の殿上人に劣るまじ」とのたまへば、物見む事をいとをかしと思へり。(蛩巻・二〇五頁)

六条院の馬場で競射を催すのを、光源氏が夏の町の女房たちに物見を勧めている段である。馬場は春の町から夏の町にかけて、東の築地に沿って作られている。「馬場殿」は位置が分かりにくく、六条院復元想定図でも一定しない。また、この「渡殿」も位置が不明である。寝殿の東西にあるものと、馬場は見渡せないであろうから、それ以外になる。あるいは、東の対から東側にある馬場殿に通じる壁渡殿で、その戸を開けると馬場が見渡せるのかもしれない。位置的には二棟廊がある所になろうか。古典集成は、この渡殿を右引用部にある「こなたの廊」のことと解し、「普通の邸宅の東の中門廊に当るような所」としている。しかし、侍廊などの建物があるので、中門廊から馬場は一部しか見えないのではなからうか。「こなたの廊」は、中門廊よりも、侍廊のような所がふさわしいかもしれない。光源氏は、この「こなたの廊」を男達の物見の場所とし、それとは別の二棟廊のような「渡殿」を女の場所として、そこから若い女房に物見を勧めたのだと考えておきたい。『源氏物語』は、「廊」と「渡殿」を使い分けていよう。結論的には、夏の町に、寝殿の東西以外に

渡殿と呼ぶ建物があり、それは壁渡殿になっていたということになる。

秋の町の渡殿は、寢殿に繋がるものである。秋好中宮に野分見舞いに赴く光源氏の供に従った夕霧の様子を語る段である。

(光源氏が) 御簾の内に入りたまひぬれば、中将(夕霧)、渡殿の戸口に人々のけはひするに寄りて、ものなど言ひ戯るれど、思ふことの筋筋嘆かしくて、例よりもしめりてあたまへり。(野分巻・二七六頁)

光源氏が御簾の内に入ってしまったので、所在のない夕霧は、女房の気配のする「渡殿の戸口」に近寄って戯言を言うものの、紫の上を垣間見た衝撃で気もそぞろでいる。この位置関係と人間関係は、すでに検討した「竹河」巻の冷泉院御所での薫の場合と通じよう。これも南側の渡殿なのであり、そこに「戸口」があるので、その奥は女房の局などが置かれる壁渡殿になる。「渡殿の戸口」は、壁渡殿であることを表現する記号として一定しており、春の町も同じとなる。

* * *

残るのは用例の多い春の町である。まずは、特定の難しい用例とその必要のない用例を先にみておきたい。

九月になれば、紅葉むらむら色づきて、宮の御前えもいはずおもしろし。風うち吹きたる夕暮に、御箱の蓋に、いろいろの花紅葉をこきまぜて、こなた(紫の上)に奉らせたまへり。大きやかなる童の、濃き柏、紫苑の織物重ねて、赤朽葉の羅の汗衫、いといたう馴れて、廊、渡殿の反橋を渡りて参る。(乙女巻・八一頁)

六条院が完成した秋、秋好中宮が紫の上に春秋優劣論をしかける段である。秋の町の秋好中宮は、見事な紅葉を載せた箱の蓋を童女に持たせて、春の町の紫の上のもとに届けさせている。その通路が「廊、渡殿の反橋」になる。「廊」は、「この町々の中の隔てには、塀ども、廊などをとかく行き通はして」(乙女巻・八一頁)とあったものになるが、「渡殿の反橋」の場所の特定は難しい。これは透渡殿の反橋となるうが、その場所として考えられるのは、「梅枝」巻で語られる、春の町寢殿と西の対の間には遣水が流れているとされるそこしか想定できない。しかし、それでは、「廊」と「渡殿の反

橋」の距離が離れ過ぎてしまうので、互いが連絡している秋の町から春の町にかけての他の場所のこととしておきたい。なお、ここは次の用例とともに、「反橋」で透渡殿を暗示する数少ない用例となる。

次も特定の難しい用例で、六条院行幸の段になる。

巳の刻に行幸ありて、まづ馬場殿に、左右の寮の御馬牽き並べて、左右の近衛立ち添ひたる作法、五月の節にあやめわかれず通ひたり。未下るほどに、南の寝殿に移りおはします。道のほどの反橋、渡殿には錦を敷き、あらはなるべき所には軟障をひき、いつくしうしなさせたまへり。(藤裏葉巻・四五九頁)

朱雀院と冷泉帝は、夏の町の「馬場殿」に着到し、そこから春の町の寝殿に移動している。この移動の途中にあるのが、「道のほどの反橋、渡殿」になる。これは夏の町から春の町にかけてあるものになり、寝殿とは無縁であろう。夏の町のものとも考えられる。位置は、南北に連なる二つの町の西側になるかもしれない。この移動の途中で、秋の町の紅葉を堪能しているからである。また、この「反橋」は透渡殿を暗示し、「渡殿」が壁渡殿を指示しているようである。

次は、比喩的な用法で、六条院行幸の続きに、「夕風の吹き敷く紅葉のいろいろ濃き薄き、錦を敷きたる渡殿の上見えまがふ庭の面に」(藤裏葉巻・四六一頁)とあるもので、特定には及ぶまい。

次も、包括的な用法で、特定する必要のない例である。

この院におはしますをば、内裏よりも広くおもしろく住みよきものにして、常にしもさぶらはぬ人どもも、みなうちとけ住みつ、はるばると多かる対ども、廊、渡殿に満ちたり。(蜻蛉巻・二六四頁)

明石中宮が、六条院を好ましく思うとされる段である。ここは春の町のこととして見るべきであり、人々が「はるばると多かる対ども、廊、渡殿に満ちたり」とされている。すべて居住空間となる建物を言うわけであり、「渡殿」とされるのもそうであった。『源氏物語』では、「渡殿の反橋」とされる以外「渡殿」は居住空間であるという前提で語られていると言えよう。

最後は、春の町の東西の渡殿の確認である。ここは、玉鬘十帖と宇治十帖の「蜻蛉」巻で、重要な場所となっており、その構造把握は必須であろう。東西の渡殿と見られる初例は、新造六条院の新年を語る「初音」巻に認められる。

今年には男踏歌あり。内裏より朱雀院に参りて、次にこの院に参る。…御方々、物見に渡りたまふべくかねて御消息ともありければ、左右の対、渡殿などに、御局しつつかおはず。(初音・一五八頁)

男踏歌が六条院春の町に廻ってくるので、他の町の「御方々」に物見に来るように光源氏が勧め、「左右の対、渡殿」に局をしつらえたとされる。「左右の対」は、東西の対のことであり、「渡殿」もその寝殿を繋ぐ東西のものになろう。そして、物見用なので、「渡殿」は南側にあり、局がしつらえられたので壁渡殿であったことになる。春の町の寝殿と対の屋を結ぶ東西の南渡殿は、壁渡殿であったことを暗示している。

「幻」巻の用例も東西どちらかが壁渡殿であることを示している。

まだ夜深う、一ところ起きたまひて、妻戸押し開けたまへるに、前栽の露いとしげく、渡殿の戸よりとほりて見わたさるれば、出でたまひて、(幻巻・五四三頁)

光源氏が寝殿の妻戸を押し開けてみると、前栽に露が下りているのが、「渡殿の戸よりとほりて」見渡されたので、簀子に出たとされている。この渡殿は南側になり、「戸」があった。しかし、「渡殿の戸よりとほりて」とあるのは、透渡殿の戸にもなりそうだが、これから検討する他の例からすると壁渡殿のそれとなろう。なお、この巻の場面が六条院春の町ではなく、二条院とも考えられるが、いずれにしても「渡殿の戸」の用例であることに変わりはない。

春の町の東西の渡殿が、南側のものであったも壁渡殿になることは、これからみる用例で結論できそうである。東の渡殿から確認したい。春の町の渡殿は、具体的な場面になると、東西どちらかであることを明示している。

「東の渡殿」と最初に語られるのは、夕霧が紫の上を垣間見する段である。

中将の君（夕霧）参りたまひて、東の渡殿の小障子の上より、妻戸の開きたる隙を何心もなく見入れたまへるに、女房のあまた見ゆれば、立ちとまりて音もせで見る。御屏風も、風のいたく吹きければ、押したたみ寄せたるに、見通しあらはなる廂の御座にゐたまへる人（紫の上）、ものに紛るべくもあらず、気高くきよらに、さとにほふ心地して、春の曙の霞の間より、おもしろき榊桜の咲き乱れたるを見る心地す。（野分巻・二六四頁）

野分見舞に春の町を訪れた夕霧は、「東の渡殿」から寝殿に向かおうとしている。これは、南側のものであり、それは、「東の渡殿」から寝殿の妻戸を通して、「廂の御座」にいる紫の上を見出している夕霧の視線から知られよう。春の町の女主人の「廂の御座」は南廂となる。そこまで見通せる渡殿は、南側のものだけである。そして、この渡殿には、小障子が置かれていた。そうすると透渡殿のように見えるが、そうではない。

夕霧はしばらく垣間見し、その場を離れようとしたが、寝殿西面から来る光源氏が見えたので、再びその様子を見ることになる。

（夕霧は）また寄りて見れば、（紫の上が）もの聞こえて、大臣（光源氏）もほほ笑みて、見たてまつりたまふ。親ともおぼえず、若くきよげになまめきて、いみじき御容貌のさかりなり。女もねびととのひ、飽かぬことなき御さまどもなるを身にしむばかりおぼゆれど、この渡殿の格子も吹き放ちて、立てる所のあらはになれば、恐ろしうて立ち退きぬ。今参れるやうにうち声づくりて、簀子の方に歩み出でたまへれば、（光源氏は）「さればよ。あらはなりつらむ」とて、かの妻戸の開きたりけるよ、と今ぞ見とがめたまふ。（野分巻・二六六頁）

夕霧のいる「この渡殿」は、先と同じ「東の渡殿」であり、「格子」があつて野分の風で吹き放たれていた。「東の渡殿」には、「渡殿の格子」があつたのである。透渡殿では考えられない事態である。「格子」は、壁渡殿の南側にあつたことにならう。そして、先の「小障子」は、壁渡殿の内部にあつたことになる。夕霧は、自身の姿が丸見えなのに気づいてその場を退き、改めて今来たように装って、寝殿の簀子に赴いている。

光源氏は、妻戸が開いていたので夕霧に見られたのかと案じて、閉めさせている。この時の印象と、紫の上を見たことで衝撃を受けた夕霧の素振りから、光源氏は翌日、妻戸が開いていたことを再び紫の上と話題にしている。

女君に、「昨日、風の紛れに、中将は見たてまつりやしてけん。かの戸の開きたりしによ」とのたまへば、面うち赤みて、「いかでかさはあらむ。渡殿の方には、人の音もせざりしものを」と聞こえたまふ。(野分卷・二七六頁)

紫の上は光源氏の言葉に対して、「渡殿の方には、人の音もせざりしものを」と言っている。この「渡殿」も、夕霧のいた「東の渡殿」になる。紫の上は、そこに人の気配はしなかったと言っているが、この言い方は、壁渡殿であることを前提にしているようにも思われる。

「野分」卷の三例は、いづれも春の町の東南渡殿のことに成り、壁渡殿であることを指示していた。このことは、「蜻蛉」卷でも指摘できる。

東の渡殿に、開きあひたる戸口に人々あまたみて、物語など忍びやかにする所におはして、(会話略) 薫の相手をした弁のおもとを) 見れば、唐衣は脱ぎすべし押しやり、うちとけて手習しけるなるべし、硯の蓋に据ゑて、心もとなき花の末々手折りて、もてあそびけりと見ゆ。かたへは几帳のあるにすべり隠れ、あるはうち背き、押し開けたる戸の方に、紛らはしつゝみたる、頭つきどもをかし、と見たしたまひて、硯ひき寄せて、

「をみなへし乱るる野辺にまじるともつゆのあだ名をわれにかけめや

心やすくは思さで」と、ただこの障子にうしろしたる人に見せたまへば、うちみじろきなどもせず、のどやかに、

(蜻蛉卷・二六六〜七頁)

六条院春の町に里下がりしていた明石中宮のもとに薫が参上している段である。薫は明石中宮のいる寝殿から「東の渡殿」に出ていることになる。「野分」卷と同じ東南渡殿であり、ここには、「開きあひたる戸口」があつて壁渡殿であることを示し、そこで女房たちがたくさんいて寛いでいた。ここにきて古典集成は、「寝殿の東の渡殿に女房の局がある趣」

としているが、はっきりと南側が壁渡殿になると指摘すべきであろう。この戸のことは、引用部で再度「押し開けたる戸」とされている。そして、さらに「この障子」とされるのも、同じ戸になる。障子も「戸」とする用例は多く認められる。壁渡殿の女房の局に入る戸は、障子なのであった。これは、新たな語りになろう。とにかく、春の町の「東の渡殿」は、南側を指し、壁渡殿であることは動かない。そして、「西の渡殿」も同じなのである。

* * *

春の町の「西の渡殿」の初出は、「梅枝」巻になる。

右近の陣の御溝水のほとりにならずらへて、西の渡殿の下より出づる、汀近う埋ませたまへるを、惟光の宰相の子の兵衛尉掘りてまゐれり。(梅枝巻・四〇八頁)

明石姫君入内を控えて、薰物定めをする段である。この箇所から、春の町には西の渡殿の下にも遣水が流されていたということになる。そして、通常の理解では、その上に透渡殿が構えられるとされている。しかし、東渡殿の下に遣水が流されるのが普通なのに、春の町のそれは壁渡殿であった。だから、この語りから透渡殿であることを導けないし、他の用例は、壁渡殿を志向している。次は、女三の宮婚姻の段である。

かくて二月の十余日に、朱雀院の姫宮、六条院へ渡りたまふ。この院にも、御心まうけ世の常ならず。若菜まゐりし西の放出に、御帳立てて、そなたの一二の対、渡殿かけて、女房の局々まで、こまかにしつらひ磨かせたまへり。

(若菜上巻・六二頁)

女三の宮は寝殿西面に住むことになり、女房たちの局は、西の対・西の二の対・渡殿にしつらえられたとされる。四十人ほどは女房がいたはずなので、これぐらいの建物が必要であったろう。ここの「渡殿」は寝殿と結ぶ西側の壁渡殿になるが、南北は不明である。ただ「渡殿」で壁渡殿を指示するのは、これまで指摘した通りである。

新婚五日目の朝、光源氏は女三の宮に文を送るが、その使いに次のように言っている。

人召して、「西の渡殿より奉らせよ」とのたまふ。(若菜上巻・七一頁)

光源氏が「西の渡殿より奉らせよ」と命じたのは、そこに女房たちの局があったからである。乳母がここにいた可能性がある。これも「西の渡殿」だけで、壁渡殿を示している。南北いづれかは決め難いが、次の例は南側になることが暗示されている。

隅の間の屏風をひきひろげて、戸を押し開けたれば、渡殿の南の戸の、昨夜入りしがまだ開きながらあるに、まだ明けぐれのほどなるべし、ほのかに見たてまつらむの心あれば、格子をやをら引き上げて、(若菜下巻・二二七頁)

柏木が女三の宮に密通した翌朝の段である。柏木は「渡殿の南の戸」から忍び込んだことになるが、この形状理解は難しい。柏木は寢殿西南の隅の間の妻戸を押し開き、「渡殿の南の戸」を見ているので、これは南側の壁渡殿となるが、「南の戸」が分かりにくい。古典集成は「妻戸に面して西の対に通ずる渡殿。以下、その渡殿の南に面した戸」と理解している。古典集成が南渡殿のこととしていれば、この解釈は妥当である。西南渡殿は壁渡殿で、その南側に戸があったのである。そして、この「南の戸」が後にみる薫が入りこんだ「馬道」のものではなかったかということになる。一応、このように解釈して、西南渡殿も壁渡殿であると認証しておきたい。そうすると、南北不明であったこれまでの渡殿は、すべて同一の南渡殿であった蓋然性が高まろう。

この西南渡殿は、次のようにも語られているが、これは形態の資料にはならない。

秋ごろ、西の渡殿の前、中の塀の東の際を、おしなべて野に造らせたまへり。(鈴虫巻・三七九頁)

西の渡殿が重要になるのは、宇治十帖で薫の女一の宮思慕を語るころになる。まず明石中宮御八講の段になる。

五日といふ朝座にはてて、御堂の飾取りさけ、御しつらひ改むるに、北の廂も障子ども放ちたりしかば、みな入り立ちてつくるふほど、西の渡殿に姫宮(女一の宮)おはしましけり。もの聞き困じて女房もおのおの局にありつつ、御前はいと人少なる夕暮に、大将殿(薫)直衣着かへて、今日まかづる僧の中に必ずのたまふべきことあるにより、

釣殿の方におはしたるに、皆まかでぬれば、池の方に涼みたまひて、人少ななるに、かくいふ宰相の君など、かりそめに几帳などばかり立てて、うちやすむ上局（上局）にしたり。ここにやあらむ、人の衣の音すと思して、馬道（馬道）の方の障子の細く開きたるより、やをら見たまへば、（蜻蛉巻・二四七頁）

御八講の後片付けで女一の宮は、局としていた寢殿北の廂にいられないので、「西の渡殿」にやって来ている。透渡殿では丸見えであり、反渡殿では居場所にならない。壁渡殿が相応しいのであり、宰相の君も「かりそめに几帳などばかり立てて、うちやすむ上局」にすることができている。これだけでは、南北いずれかは不明であるが、後の用例からすると南渡殿である蓋然性が高まる。

薫は、釣殿からこの「西の渡殿」に上局を設けていた宰相の君を尋ねてきたわけだが、「馬道の方の障子」が細く開いていたので、垣間見に及んでいる。引用は省略するが、薫は、水に戯れる女房三人と女童を前にした女一の宮を見出している。「馬道」があつたわけだが、ここを古典集成や新大系は西の対にあるとし、新全集は「中門のそばの切馬道」としている。女一の宮は西の渡殿に居て、薫は馬道から垣間見しているので、西の対でも中門でもなからう。西の渡殿内部に東西を分ける馬道があつたと思えない。柏木が忍び込んだ「渡殿の南の戸」が、この馬道の出入口となる。東西の渡殿にある馬道は確認しづらいが、西の渡殿での垣間見であることは、次に引用する箇所でも確かなので、ここに馬道があつたのである。

女一の宮を垣間見たことで、思慕の情がふつふつと薫の内部に湧くことになり、翌々日に再び春の町を訪れている。

立ち出でて、一夜の心ざしの人に逢はん、ありし渡殿も慰めに見むかし、と思して、御前を歩み渡りて、西さまにおはするを、御簾の内の人は心ことに用意す。げにいとさまよく、限りなきもてなしにて、渡殿の方は、左の大殿の君たちなどゐて、もの言ふけはひすれば、妻戸の前（妻戸）にゐたまひて、「おほかたには参りながら、この御方の見参に入ること難くはべれば、いとおぼえなく翁びはてにたる心地しはべるを、今よりは、と思ひおこしはべりてなん。ありつ

かず、と若き人どもぞ思ふらんかし」と、甥の君達の方を見やりたまふ。(蜻蛉巻・二五五―六頁)

薫は明石中宮の前を辞去し、「ありし渡殿も慰めに見むかし」と思つて西の渡殿に回ろうとしている。薫のこの思いから、女一の宮の居場所となつていた西の渡殿に馬道があつたことがはつきりする。また、この渡殿が西南にあることを指示している。薫は、「ありし渡殿」に行こうとしたが、その「渡殿の方」には、左大臣の子息たちがその局の女房と話をしているようなので、寢殿の妻戸の前にとどまっている。右大臣子息がいた「渡殿の方」は、「ありし渡殿」に同じと考へるのが筋であろう。御八講の果てに女一の宮が避難していた西の渡殿は、西南渡殿であつたことがここでははっきりしう。こうして、西南渡殿は、薫において女一の宮を思慕するトポスとなつていく。

例の、西の渡殿を、ありしにならひて、わざとおはしたるもあやし。姫宮、夜はあなたに渡らせたまひければ、人々月見るとて、この渡殿にうちとけて物語するほどなりけり。(蜻蛉巻・二七二頁)

薫は、女一の宮思慕の情が昂じると、「西の渡殿」に赴くことが常習化している。そこは壁渡殿なので、女房たちが歓談する場でもある。薫は慰めに、その場に加わるのである。単に渡殿とされる壁渡殿は、薫において思慕の情のまつわる特異な空間として意味を付与されたことになる。これは、紫の上を垣間見た夕霧の「東の渡殿」をより象徴的に語っていることにもなるう。渡殿を介して、こんなところにも夕霧と薫の相似性が認められるのである。

おわりに

春の町で語られる寢殿東西の渡殿は、南側にある壁渡殿なのであつた。南側であることが特定でき、戸口があつたり、女房の局があつたりすれば、この結論しかない。そして、この結論は、紀伊守邸にまで適用できよう。『源氏物語』の多くの邸宅で認められることになつたこの結論は、寢殿造の渡殿に対する通行の定説とは離反している。それは、透渡殿が

まだ一般化していない時代での邸宅設定であったからかもしれない。寝殿造は一樣でないことは近年の理解となっているが、渡殿においてもそうであったことになろう。

注

- (1) 拙稿『源氏物語』の建築語彙―寝殿造の構造―(倉田実編『王朝文学と建築・庭園』平安文学と隣接諸学1、竹林舎、二〇〇七年五月)
- (2) 平山育男氏「中川わたりなる家」復元考(『源氏物語の鑑賞と基礎知識 空蟬』至文堂、二〇〇一年六月)
- (3) 注(2)に同じ。